

改正女性活躍推進法等説明会のご案内

南部会場

ロームシアター京都 サウスホール1階
令和8年1月20日（火）
14:00～16:00（受付開始13:30）
定員：450名

北部会場

市民交流プラザふくちやま 市民交流スペース
令和8年2月12日（木）
13:15～15:15（受付開始12:55）
定員：50名 **定員まで残りわずか！**



動画公開

説明会終了後、京都労働局HPにて公開予定。

内容

- 改正女性活躍推進法について
- カスハラ・就活セクハラ対策義務化に向けた改正ポイントについて
- 治療と仕事の両立支援の推進について
- 労働基準関係法令の概要と同一労働同一賃金の取組

対象者

京都府内企業の人事労務担当者など



申込方法

以下メールアドレスあてに必要事項を記載してお申し込みください。申込後、自動返信メールにて、受付完了または定員に達したため、ご参加いただけない旨、ご連絡いたします。
自動返信メールの内容を必ずよくご確認ください。（記載いただいた内容に不備がある場合には、電話等でご連絡するこ
とがございます。）

●メール件名：改正法説明会申込み

●記載事項：①会社名②参加者氏名（2名以上申込の場合は代表者氏名と参加人数の合計）③参加会場④電話番号

●メールアドレス：26kokinpr@mhlw.go.jp

※定員に達し次第、受付終了となります。受付状況は京都労働局HPでご確認ください。

※いただいた個人情報は、本説明会の運営のみに使用します。